

対チュニジア共和国 事業展開計画

2020年 4月 現在

基本方針 (大目標)	質の高い経済成長に向けた開発協力
---------------	------------------

重点分野 1 (中目標)	経済インフラ等の整備と人材育成、治安維持能力強化
-----------------	--------------------------

開発課題 1-1 (小目標) 産業育成に必要な インフラ整備	【現状と課題】 経済成長等に伴い電力需給は逼迫し喫緊の対応が求められている。道路については沿岸部を中心に整備されつつあるものの、物流の活性化や交通量の増加に追いついていない状況。また防災インフラが十分整備されていないことから洪水により人命、財産、農作物等が被害を受け、経済的・社会的損失が発生する等、持続的な産業育成を阻んでいる。			【開発課題への対応方針】 持続的な産業育成に不可欠なエネルギー、運輸都市交通、防災等のインフラ基盤の整備や維持管理の能力強化等を実施する。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標7（エネルギー）、8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、11（持続可能な都市）、13（気候変動）の達成に貢献する。						支援額 (億円)	備考	
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
		経済・防災 インフラ整備 プログラム 持続的な産業育成に不可欠な経済・防 災分野等のインフラ整備を支援する。	ガベス～マドニン間マグレブ横断道路整備計画	有償	■						150.84	
			ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画	有償	■	■	■	■	■	■	380.75	
			チュニス大都市圏洪水制御計画	有償	■	■	■				68.08	
			メジェルダ川洪水対策計画	有償	■	■	■	■	■	■	103.98	
			シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画協力準備調査	協準	■	■	■					
	運輸・交通/エネルギー分野の研修		課題別研修他	■	■							

開発課題 1-2 (小目標) 持続可能な 産業振興	【現状と課題】 当国の主要輸出品のうち工業分野は付加価値が低いプロセスに特化しており、農産品についても一次産品の輸出がほとんどであるため、産業の高付加価値化が求められている。失業率の高さ（特に高等教育修了者）は労働市場の需給のミスマッチによるところが大きいと思われるが、その解消のためには、既存の産業構造にとらわれない産業の育成や生産性の向上、産業人材の育成等が必要とされている。			【開発課題への対応方針】 高失業率の是正に資する持続可能な産業の育成に向け、産官学連携の枠組みも利用しつつ、人材育成、民間投資の促進、新産業育成、中小零細企業を含む経済活動の促進等に資する支援を行う。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）の達成に貢献する。						支援額 (億円)	備考	
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
		産業振興・ 産業人材育成 プログラム 高等教育・学術研究機関に対する教 育・研究基盤整備支援・共同研究の推 進及び民間セクター人材開発を通じ て、国内産業振興を担う人材を育成す る。	エビデンスに基づく乾燥地生物資源シーズ開発による新産業育成研究	科学技術	■	■	■				4.10	
			アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)	国別研修	■	■	■	■				
	品質/生産性向上プロジェクト(フェーズⅡ)		技プロ	■	■	■				5.74		
	雇用創出分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	■	■	■				0.09		

開発課題 2-2 (小目標) 生活環境向上のための社会 インフラ整備	【現状と課題】 2011年の革命の要因となった内陸部と沿岸部との間の顕著な地域間格差については未だ解消されておらず、安定的な民主主義の発展のために不可欠な経済発展を促すためにも、その是正は喫緊の課題となっている。地方部の上下水道等の社会インフラ分野においては、上水の需給の逼迫や下水処理施設の整備が十分にされておらず、地方の生活環境を向上させ、産業発展を促進するためには、関連する施設の整備が必要である。			【開発課題への対応方針】 都市部に比べ十分な社会インフラが整備されていない内陸部等の地方部に対し、上水・下水等の社会インフラの整備を行い、地方部の生活環境を改善する。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標3（保健）、4（教育）、6（水・衛生）、10（不平等）の達成に貢献する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度			
社会インフラ 整備・水資源 開発プログラム	生活環境改善に資する社会インフラの 整備を行う。	地方都市給水網整備計画	有償	■	■						60.94		
		地方都市水環境改善計画	有償	■	■	■	■	■	■		108.71		
		スファックス海水淡水化施設建設計画	有償	■	■	■	■	■	■		366.76		
		南部無収水削減支援プロジェクト	技プロ			■	■	■	■	■	■		
		環境教育・青少年活動分野のJICA海外協力隊	JOCV		■	■	■						
		教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償		■	■						0.15	
		保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償		■	■						0.10	
		社会的弱者支援分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償		■	■						0.14	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「情報収集調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「実証」（＝実施期間）、「破線」（＝実施予定期間）